

物 件 調 書 物件番号5-4

所在地		沼津市戸田字中上1779番2			
地積		331.00㎡	地目	雑種地	
接道条件		北西側 約4.5m			
法令制限	都市計画区域	都市計画区域外		容積率	—
	用途地域	—		建ぺい率	—
	防火地域	指定なし	その他	土砂災害警戒区域（一部）、土石流危険区域（一部）	
施設 設備状況	事業所名			電話番号	
	電気	引込可	東京電力㈱三島支社	0120-995-902	
	上水道	—	—	—	
	下水道	—	—	—	
	都市ガス	—	—	—	
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線（修善寺駅）		約20.8km	
	バス	「中上橋」バス停		約120m	
公共施設 (道路距離)	市役所等	—			
	小学校	沼津市立第戸田小学校		約1.8km	
	中学校	沼津市立第戸田中学校		約1.7km	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">現地周辺</div> 					

《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：駐車場
 - 南側：作業所兼住宅
 - 東側：市有地（未利用地）
 - 西側：市道中上北5号線

